平成21年度（対20年度実績）

事　務　事　業　評　価　表

作成日　平成　21　年　5　月　18　日

部局名	生涯学習部	所属名	公民館	所属長名	相馬　文子	電話	485-4811

1．事務事業の位置付け・概要（ＰＬＡＮ）

コード	3890	事務事業名称	公民館運営事業	短縮コード	経常	3890	臨時	3891

予算区分	会計	01	一般会計	款	10	教育費	項	05	社会教育費	目	02	公民館費

区分	☑ 自治事務　☐ 法定受託事務　☐ その他	根拠法令等	社会教育法、公民館の設置及び運営に関する基準、八千代市立公民館の設置及び管理に関する条例、八千代市立公民館管理規則

事業概要（事務事業を開始したきっかけを含めて記入）

○事業概要
①講座（学級）の開催　②サークル活動の援助　③市民の学習活動の支援（学習スペースの提供，学習情報の提供）

○事業を開始したきっかけ
市の人口増加に伴い増大する市民の学習ニーズに対応するため社会教育の専門施設が必要となったことから，昭和５２年に大和田公民館が設置された。続いて1年ごとに阿蘇・高津・勝田台・八千代台・村上・睦の順で設置が進み，平成元年に八千代台東南，平成１６年に緑が丘公民館が設置され，現在の市内の公民館数は９館となった。

事務事業を取り巻く状況の変化　又、今後の変化の推測

高齢者及び外国人人口の増加に伴い、公民館等社会教育施設や生涯学習施設等において、施設利用者・ボランティア活動者が増加しており、駅前３館（八千代台・八千代台東南・緑が丘）と北部（阿蘇・睦）の利用者の格差是正の課題がある。また，公民館の主催講座の変革や施設の有料化或いは一般利用者とサークル利用者の施設利用方法等，今後の公民館運営方針の課題及び市長部局への移行に伴う学習施設の在り方等検討すべき時期にある。

総合計画の施策体系		
５本の柱（章）	02	人間尊重都市をめざして
大項目（節）	02	生涯学習
中項目	01	生涯学習
	02	社会教育
小項目（施策）	02	生涯学習機会の拡充
	01	社会教育活動の推進
細項目	03	人的な資源の活用
	01	学習活動の充実
実施計画の計画事業		

計画事業の位置付けの有無	☐	計画事業期間	～	計画事業費	千円

2．事務事業の目的・指標・実績（ＤＯ）

対象（誰を何を対象にしているのか）	○学習活動する市民 ○社会教育団体
手段（具体的な事務事業のやり方、手順、詳細）	※平成20年度に実際に行ったこと： ○各種の講座（学級）を行う ○サークル活動を援助する（部屋の割振り，バス研修，作品展示会等） ○市民の学習ニーズに応える為の相談に応じる ※平成21年度に計画していること： ○各種の講座（学級）を行う ○サークル活動を援助する（部屋の割振り，バス研修，作品展示会等） ○市民の学習活動を支援する（学習スペースの提供，学習情報の提供）
意図（何を狙っているのか）	学習活動に参加できない市民を含め，より多くの市民が施設を利用し自己に合った学習活動ができるようにする。
結果（どんな結果に結びつけるのか）	入力対象外

区分			単位	１９年度	２０年度		２１年度
				実績	計画	実績	計画
対象指標	指標１	市民人数	人	188,624	191,000	191,469	194,000
	指標２	各公民館で活動するサークル	サークル	386	387	387	394
	指標３	各公民館で活動するサークル会員数	人	6,302	6,249	6,374	6,476
活動指標	指標１	各種講座の開催回数	回	681	684	722	676
	指標２	各種講座の参加者数	人	14,669	15,600	16,857	15,500
	指標３						
成果指標	指標１	各種講座の参加者数／市民人数	%	7.77	8.16	8.8	7.99
	指標２	サークル会員数／市民人数	%	3.34	3.27	3.33	3.34
	指標３						
上位成果指標	指標１						
	指標２						
	指標３						

コード	3890	事務事業名称	公民館運営事業	所属名	公民館

			単位	１９年度	２０年度		２１年度
				実績	計画	実績	計画
事業費(A)	財源内訳	国	千円				
		県	千円				
		地方債	千円				
		一般財源	千円	11,579	13,756	12,016	12,029
		その他	千円		100	580	119
	主な事業費の内訳			賃金1,971、報償費1,367、費用弁償115、普通旅費109、消耗品費546、燃料費16、食糧費27、印刷製本費99、修繕料666、通信運搬費2,124、手数料83、保険料224、使用料3,816、負担金154、公課費53千円	報酬169、賃金2,271、報償費1,678、費用弁償171、普通旅費209、消耗品費641、燃料費21、食糧費27、印刷製本費111、修繕料1,190、通信運搬費2,185、手数料235、保険料288、使用料4,097、備品購入費300、負担金192、公課費71	賃金2,163、報償費1,581、費用弁償101、普通旅費147、消耗品費624、燃料費17、食糧費19、印刷製本費102、修繕料768、通信運搬費2,062、手数料196、保険料255、使用料3,853、負担金150、公課費71千円	報酬85、賃金2,244、報償費1,521、費用弁償133、普通旅費206、消耗品費852、燃料費20、食糧費3、印刷製本費99、修繕料990、通信運搬費2,205、手数料187、保険料237、使用料3,107、備品購入費68、負担金138、公課費53
人件費(B)			千円	124,847	124,512	124,989.3	118,323
トータルコスト(A)＋(B)			千円	136,426	138,368	137,585.3	130,471

３．事務事業の評価（ＳＥＥ）

評価類型	評価事項	評価区分	理由
目的妥当性	①事業目的が上位の施策に結びついているか？	☑ 結び付いている ☐ 結び付くが見直しの余地がある ☐ 結びつきが弱い・ない ☐ 評価対象外事項	上位の施策「生涯学習機会の拡充」・「社会教育活動の推進」を推進するために，公民館運営事業を実施しており，結びついている。
	②すでに所期目的を達成しているか？ ※「達成している」を選んだ場合、⑥に進んでください。	☐ 達成している ☑ 達成していない ☐ 評価対象外事項	平成１９年度までは，社会教育法に基づいた施策を重点的に行ってきたが，平成２０年度の組織改正により，公民館の事業は生涯学習部へ移行した。 今後は，より多くの市民の学習支援を目的に生涯学習に重点を置いた施策を行っていく。
	③民営化で目的を達成できるか？ ※民営化・・・事務事業の全部又は一部の実施主体を全面的に民間事業者等に移行すること。 （民間委託は、権限に属する事務事業等を委託することで、民営化とは異なる。）	☐ 可能性はある ☑ 可能性はない ☐ 評価対象外事項	公民館の設置及び運営は社会教育法で定められており，もっぱら営利を目的として事業を行い，特定の営利事業に公民館の名称を利用させその他営利事業を援助することが禁止されているため，事業の実施主体を全面的に民間事業者に移行する民営化は不可能である。
	④「対象」・「意図」の設定は現状のままで良いか？	☐ 現状のままでよい ☑ 見直す必要がある ☐ 評価対象外事項	今までは，施設利用対象者として，主に「社会教育関係団体」を中心に考えていたが，生涯学習を推進するうえで，個人利用を主体とする施設利用者，ＮＰＯ等の公益的な活動を行っている団体も対象にしていく必要性がある。
有効性・効率性	⑤今後、有効性や効率性を向上させる可能性はあるか？ 可能性がある場合は、⑤－２，３を記入する。 可能性がない場合は、理由を記入する。	☐ 有効性向上の可能性がある ☐ 効率性向上の可能性がある ☑ 両方可能性がある ☐ 可能性がない	
	⑤－２ 有効性や効率性を向上させる手段は何か？ 該当する手段を選択し、具体的な方法と得られる効果を記入する。手段が「類似事業との統合・役割見直し」である場合は、該当する類似事業を記入する。	☐ 民間委託等 ☐ 臨時的任用職員等の活用 ☐ ＩＴ化等の業務プロセスの見直し ☐ 受益者負担の見直し ☐ 類似事業との統合・役割見直し ☑ 上記以外の方法	○講演会は生涯学習振興課，個々の講座は公民館と役割分担を明確にするとともに，連携して事業の実施にあたることで，成果の向上を図る。 ○趣味的な講座はカルチャースクール等の民間事業者，公民館は，啓発的な講座や地域・世代間の連携・交流を促す講座などの教育的意図の高い講座の実施を図る等，主催講座の運営について見直しを行う。 ○「ボランティア講師登録制度」による指導者の育成を推進，学習情報提供（ＨＰ等），学習相談を含めた総合的な学習環境の整備をし，市民への学習支援体制の強化を図る。 類似事務事業名称 1： 実施主体（所管部署）： 類似事務事業名称 2： 実施主体（所管部署）：
	⑤－３ 推進にあたっての課題はあるか？（一時的な経費増・市民の理解等）	☑ ある ☐ ない	主催講座を行うにあたり，適切な参加費について検討を行う必要がある。

コード	3890	事務事業名称	公民館運営事業	所属名	公民館

今後の方向性

⑥この事務事業の今後の方向性を選択し、その詳細について右欄に記入する。

- ☑ 改革・改善して継続
  - ☐ 手法プロセスの改革・改善
  - ☐ 事業規模の拡大・縮小
  - ☐ 統合・役割見直し
  - ☑ その他
- ☐ 廃止（事業完了含む）
- ☐ 休止
- ☐ 現状のまま継続

○社会教育に重点を置いた施策から，生涯学習に重点を置いた施策への改革を進める。
○主催講座の適切な運営について検討を行う。
○市民への学習支援体制の強化を図る。

⑦この事務事業の今後の経費・成果の方向性について選択し、右欄に理由を記載する。

		経費		
		削減	不変	増加
成果	向上	☑	☐	☐
	不変	☐	☐	☐
	低下	☐	☐	☐

○生涯学習の推進を図るために，個人でも利用できる施設の整備と，市民への学習支援を目的とした情報提供の充実を図る。また，社会教育施設としての公民館から，より多くの市民の学習を支援する総合的な学習施設の役割をもつ生涯学習施設へ用途変更を検討していく。
○主催講座を実施するにあたり，ボランティア講師登録制度の活用等によりコスト削減を図る。

この事務事業に対する市民や議会の意見（担当者が把握している意見）
※内部サービス業務の場合は、住民ではなく、サービス利用者、関連部門の意見や実態など

○親子・子供を対象とした講座数の拡大，特に東葉高速鉄道沿線で講座数の拡大が望まれている。
○高齢者学級の講座数の拡大が望まれている。
○公民館図書室（阿蘇・睦）と図書館（ブックポスト設置等）の連携。

所属長コメント

公民館が社会教育施設として果たすべき各種事業の実施や情報の提供，学習支援などについて，総合生涯学習プラザや図書館等の他の社会教育施設との連携，さらに関係他部局とも連携し，事業の一層の推進を図る必要がある。
主催事業については，予算が減額するなか，ボランティア講師の活用，各種講師派遣制度の活用，サークルの協力などで数や質を落とさず実施してきた。
引き続き研究を行いながら，より質の高い事業の実施に努めたい。

評価調整委員会評価

- ☑ 改革改善して継続
  - ☐ 手法プロセスの改革・改善
  - ☐ 事業規模の拡大・縮小
  - ☐ 統合・役割見直し
  - ☑ その他
- ☐ 廃止（事業完了含む）
- ☐ 休止
- ☐ 現状のまま継続

担当課の評価のとおり，引き続き対象・意図の見直しを行い，事業目的を明確にした上で改革・改善を実施していくべき。